

町家利活用プロジェクト会議

1. 活動

平成22年5月24日 第12回会議

- ① 旧町名の看板設置の進め方について
- ② 町家の修景について ③ 町家じょうほうかんについて
- ④ 大津百町の歴史的資源を活かしたまちづくり研究会の参加について

平成22年7月2日 文化庁調査

2. 平成22年度の取組みについて

(1) 有形文化財登録に係る手続き等の支援及び登録有形文化財活用方策の検討

内容：昨年に引き続き、文化財価値の高い町家等の建築物について、登録に向けた支援を行っていくとともに、文化財を活かした活用方策について検討していく。今年度は旧大津公会堂をはじめとした8～10件程度の建築物に対して登録有形文化財の申請に向けた調査等を実施する予定である。



7月2日に文化庁職員が第1回目の町家等の調査に訪れた。今後も調査の受け入れや協議等を行っていき登録有形文化財の申請を目指す。

(2) 旧町名看板の設置に向けた取組み

内容：昨年度試作した看板デザインを基に、地元の意見を交えながら看板の取付けを行う。本事業の実施主体は大津市であるが、本プロジェクト会議では大津百町の再生を目指すうえで重要な事業と考えており、地元との調整など事業が円滑に進むよう大津市と共同で実施していく。



大津市は一度に全ての町に看板を取付けることは難しいことから、複数年に分け、学区単位で事業の実施を計画している。今年度は中央学区内の旧町を対象に看板の取付けを予定。事業では、まず曳山連盟に委託し、数と取り付け位置の調査を行う。そして、その調査結果に基づき看板を製作し取付けを行う。なお、取付けに際しては、事前に承諾をとり、設置方法についても仕様を定めている。

(3) その他の歴史的資源を活かした取組みとの連携

①大津百町市・・・大津百町市運営委員会

毎月第3土曜日に天孫神社で開催。

②町家等の修景助成・・・大津市

今年度に入り3件の申請と2件の事前相談があり（平成20年度の制度開始後、計8件）、まちなみ協定のエリアの拡大及び制度の浸透が申請件数の増加に繋がっている。

③町家じょうほうかんの運営（空き町家紹介会）・・・大津市

3月に開催した紹介会で、町家等への居住を希望する方がおり、現在家主と交渉中。今年度も引き続き、空き町家の紹介を行っていく。